

## 地域医療体制確保加算に必要な医師労働時間短縮計画について

令和4年度診療報酬改定で、地域医療体制確保加算を受ける場合に「医師労働時間短縮計画作成ガイドライン」に基づく「医師労働時間短縮計画」(以下、計画)の作成が必要になりました。既に同加算の届出をしている医療機関も令和4年9月30日までに計画を作成しなければなりません(計画始期:任意の日 計画終期:令和6年3月末日)。新たに届出をする医療機関は届出の時に計画を提出する必要があります。なお、960時間超の医師がいない病院であっても同加算を受ける場合には、この計画の作成が必要になりますのでご注意ください。

計画には、以下の1と2の項目についての実績や目標等を記載することとされています。ひな型(作成例を含む)をセンターホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご活用ください。

### 1. 労働時間と組織管理

(1) 労働時間数 以下の全ての項目について、前年度実績、当年度目標、計画期間終了年度の目標の記載を要します。

|                      | 前年度実績              | 当年度目標              | 計画期間終了年度の目標        |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 年間の時間外・休日労働時間数の平均・最長 | 平均○時間△分<br>最長○時間△分 | 平均○時間△分<br>最長○時間△分 | 平均○時間△分<br>最長○時間△分 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | ○人・□%              | ○人・□%              | ○人・□%              |
| 1,860時間超の人数・割合       | ○人・□%              | ○人・□%              | ○人・□%              |

(2) 労務管理・健康管理 以下の全ての項目について、前年度の実績、当年度の実績目標、計画期間中の実績目標の記載を要します。

※以下の表にそれぞれの取組み例を示していますが、他の取組み例は医師労働時間短縮計画作成ガイドライン資料別添の取組み例集に示されています。

|                           | 前年度の実績                               | 当年度の実績目標 | 計画期間中の実績目標 |
|---------------------------|--------------------------------------|----------|------------|
| 労働時間管理方法                  | ICカード、生体認証、ビーコン等を用いた客観的な労働時間管理方法導入など |          |            |
| 宿日直許可の有無を踏まえた時間管理         | 宿日直許可申請について検討など                      |          |            |
| 医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等 | 自己研鑽のルールを定めるなど                       |          |            |
| 労使の話し合い、36協定の締結           | 協議の場として、労働時間等設定改善委員会を月1回開催など         |          |            |
| 衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制   | 衛生委員会を月1回開催など                        |          |            |
| 追加的健康確保措置の実施              | 令和5年度中に面接指導実施医師○名について、必要な研修の受講を終えるなど |          |            |

(3) 意識改革・啓発 以下の項目のうち最低1つの取組について、前年度の実績、当年度の実績目標、計画期間中の実績目標の記載を要します。

- ・ 管理者マネジメント研修
- ・ 働き方改革に関する医師の意識改革
- ・ 医療を受ける者やその家族等への医師の働き方改革に関する説明

### 2. 労働時間短縮に向けた取組

(1)～(5)それぞれにおいて、最低1つの取組みの①計画作成時点における取組実績と②計画期間中の取組目標の記載を要します。

※以下の表にそれぞれの取組み例を示していますが、他の取組み例は医師労働時間短縮計画作成ガイドライン資料別添の取組み例集に示されています。

|                                 | ①計画作成時点における取組実績  | ②計画期間中の取組目標 |
|---------------------------------|--|-------------|
| (1) タスク・シフト/シェア                 | 【看護師】特定行為研修を受講する看護師を○名以上に増加させるなど<br>(タスク・シフト/シェアについては、厚生労働省通知「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について」医政発0930第16号に示されています。<br><a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131301/files/2019111300228/file_202112131162142_1.pdf">https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131301/files/2019111300228/file_202112131162142_1.pdf</a> ) |             |
| (2) 医師の業務の見直し                   | スマートフォン等からの電子カルテ閲覧及び入力システム導入など   |             |
| (3) その他の勤務環境改善                  | 音声入力システムを導入してカルテの一部を自動作成など   |             |
| (4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理          | (計画の対象医師に副業・兼業を行う医師がいない場合には記載不要)<br>副業・兼業先への労働時間短縮の協力要請を行い、勤務シフトの調整を行うなど   |             |
| (5) C-1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化 | (C-1水準を適用する者がいない場合には記載不要)<br>個々の医師に応じた研修目標の設定とこれに沿った研修計画の作成を行うなど   |             |

センターでは、医師労働時間短縮計画の作成の支援を実施していますので、気軽にお問合せください。



高知県イメージキャラクター  
「くるしおくん」

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます！

## 高知県医療勤務環境改善支援センター

(事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構)

TEL 088-822-9910

平日8:30～17:15まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen>

E-mail [kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp](mailto:kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp)



勤務環境の  
ことならお任せ

